

本書をよりご活用いただくために

■「赤ペン添削 HB2」アイコンについて

「申請書の書き方」に特化し、実例を多く盛り込んだ「科研費申請書の赤ペン添削ハンドブック 第2版」(児島将康／著)が、本書の姉妹書として発行されています(詳細は巻末の広告ページを参照)。そこで本書の3章、4章に右図のようなアイコンを加えて、この姉妹書の参照箇所を示しました。よろしければ併せてご活用ください。



■研究種目別「申請書の構成案」について

研究種目ごとに申請書の様式が微妙に異なるため、何をどんな分量で書いたらよいか迷うことがあるという声をいただきます。そこで、第7版から各研究種目の申請書に対して、どんなことをどんな割合で書いていくとよいのか、その目安を児島先生にご紹介いただきます。羊土社HPで公開予定ですので、ぜひご活用ください。

■「速報」コーナーについて

科研費の制度は、審査の区分やしくみが変わったり、研究計画調書(申請書)の構成が変更になったりと、常に変化を続けています。次々と更新される制度に対応するため、第7版でも、本書の発行後に発表される科研費の最新かつ重要な情報を「速報」として児島先生にフォローしていただきます。

具体的には羊土社HPにて、下図のようにご解説いただく予定です。研究者が知つておくべき科研費情報を随時紹介いただきますので、ぜひご活用ください。

書籍を探す | 雑誌 | 教科書 | 書籍・雑誌付録特典

書籍・サイト内検索

【速報】
令和2年度の公募の変更点—若手研究者に有利な変更！ (2019.09.02掲載)

科研費の公募では毎年いくつかの変更点があり、今年の公募(つまり令和2年度(2020年度)科研費の公募)においても5つの変更点が発表されている。

1) 5つの変更点
その変更点は、日本学術振興会のWEBサイトにはこう書いてある。

①より大規模な研究への若手研究者による挑戦を促進するため、「若手研究(2回目)」と「基礎研究(S・A・B)」との重複応募制限を緩和するとともに、「研究活動スタート支援」と他研究種目の重複受給制限を緩和します。
②より幅広い研究者層の挑戦を促進するため、「挑戦的研究(開拓)」と「基礎研究(B)」との重複応募、受給制限を緩和します。
③昨年度公募から、研究計画調書における「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更したことについて、変更の趣旨等が必ずしも十分に説明しなかったことを踏まえ、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄において、適切な研究業績を応募者が選択し記載することが可能であることなど、変更等の趣旨を改めて明確にします。
④従来の「新学術領域研究(研究領域提案型)」を発展的に見直し、「新学術領域研究(A・B)」を創設します。当該種目の公募は、令和2(2020)年度予算政府決定後の令和2(2020)年1月以降に開始する予定です。
⑤研究機関から提出される「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究不正行為チェックリスト」について、提出の締切時期等を変更します。両チェックリストの提出がない研究機関に所属する研究者に対しては、交付決定を行いませんので、手続に遺漏のないよう御留意ください。

今回の変更に関して研究者にとって影響が大きいのは、重複制限の緩和と若手研究者の重点支援である。ともかくひとつずつ内容を見ていこう。

2) 重複応募・受給制限の緩和
まず①では、下記の条件を満たす若手研究者が「若手研究」の2回目と「基礎研究(S・A・B)」とを重複して応募できるようになった。
その条件とは、応募時に若手研究の応募資格を満たす者であって
1 現在1回目の「若手研究」を受けている若手研究者で研究計画が最終年度の者

※画像はイメージです。実際にはデザインを変更している可能性がございます。

科研費の「速報」「申請書の構成案」は以下URLよりご覧ください。



www.yodosha.co.jp/kakenhi